

任意継続被保険者の皆様へ

ゆうちょ銀行引落とし手数料の改定について

任意継続被保険者の皆様には、保険料をゆうちょ銀行の口座より引落としさせていただいております。

平成31年4月1日にゆうちょ銀行の手数料が改定され、引落とし手数料が以下のように変更になりますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

1回の引落としにつき

平成31(2019)年3月11日(月)分まで10円

平成31(2019)年4月10日(水)分より**32円**

保険料の納付期限(引落日)は毎月10日(土日祝日のときは翌営業日)です。

保険料の引落としができなかった場合は資格を喪失することになりますので、**前営業日までに**保険料とゆうちょ銀行手数料(32円)の合計額を、ゆうちょ銀行の口座にご入金いただきますようお願いいたします。

※このお知らせは、おはがきで任意継続被保険者の皆様にお送りしております。

【問い合わせ先】

東京西南私鉄連合健康保険組合 会計課
03-3462-6552